



4 医 第 255 号
令和4年3月4日

各災害拠点病院の長
各救命救急センターの長
各二次救急医療機関の長 } 様

京都府健康福祉部医療課長
(公 印 省 略)

緊急搬送要請登録（京都府救急医療情報システム）を使用した
局地災害対応訓練の結果、今後の対応依頼について

平素は、本府の医療行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、多発する土砂災害や多重事故等の局地災害に備えて、消防機関と医療機関の連携を図り、京都府の災害医療体制を強化することを目的に、令和3年11月下旬から12月中旬にかけて緊急搬送要請登録（京都府救急医療情報システム）を使用した局地災害対応訓練を実施しました。

訓練及びアンケートの結果について別紙のとおり送付しますので、御確認をお願いするとともに、下記に対して必要な対応を行っていただきますようお願いいたします。

記

（1）緊急搬送要請登録の周知について

訓練後に実施したアンケートにおいて、緊急搬送要請登録を知らなかった医療機関が約2割、緊急搬送要請登録を知っていても院内で周知されていない又は入力担当者が決まっていない医療機関が約3割あったため、改めて院内での周知をお願いします。

なお、京都市・乙訓医療圏においては、昨今の救急搬送困難事案の増加に対応するため、緊急搬送要請登録を使用しておりますので、御承知いただくとともに、緊急搬送要請登録がなされた際は受入の可否に関わらず入力をお願いします。

（2）時間内・時間外の入力担当者（部署）の決定について

今回の訓練は事前に訓練日程を提示し、実施したところですが、消防機関からの緊急搬送要請登録後、15分以内の入力率は約3割、30分以内の入力率は約7

割でした。緊急搬送要請登録時に迅速に対応できるよう傷病者の受入人数の入力に係る情報収集や決定ルールについて、時間内・時間外の院内体制の確認をお願いします。また、タブレット端末を24時間対応できる場所に設置し、緊急搬送要請登録に対応できる環境整備をお願いします。

(3) メーリングリストの活用について

緊急搬送要請登録の内容は、府から配備しているタブレット端末だけでなく、個人が保有する携帯電話等の端末からも確認可能であるため、院内の情報共有手段のひとつとして京都府救急医療情報システムのメーリングリストの活用（別添「メーリングリスト登録」）をお願いします。

(4) その他

タブレット端末のメール通知アプリについては、システム保守担当会社とともに試験通報によりメール通知アプリの作動状況を確認し、改善を図ってきたところですが、今後の実災害や訓練で不具合が生じた際は、システム保守担当会社又は医療課地域医療係宛て連絡をお願いします。

システム保守担当会社：NTT データ TEL：0120-249-980

E-mail：gqizikanri@kits.nttdata.co.jp

担	京都府健康福祉部医療課 地域医療係 本田副主査
当	T E L：075-414-4744 F A X：075-414-4752 E-mail： s-honda75@pref.kyoto.lg.jp